

今後50年間の経営見通し (下水道事業)

上下水道局

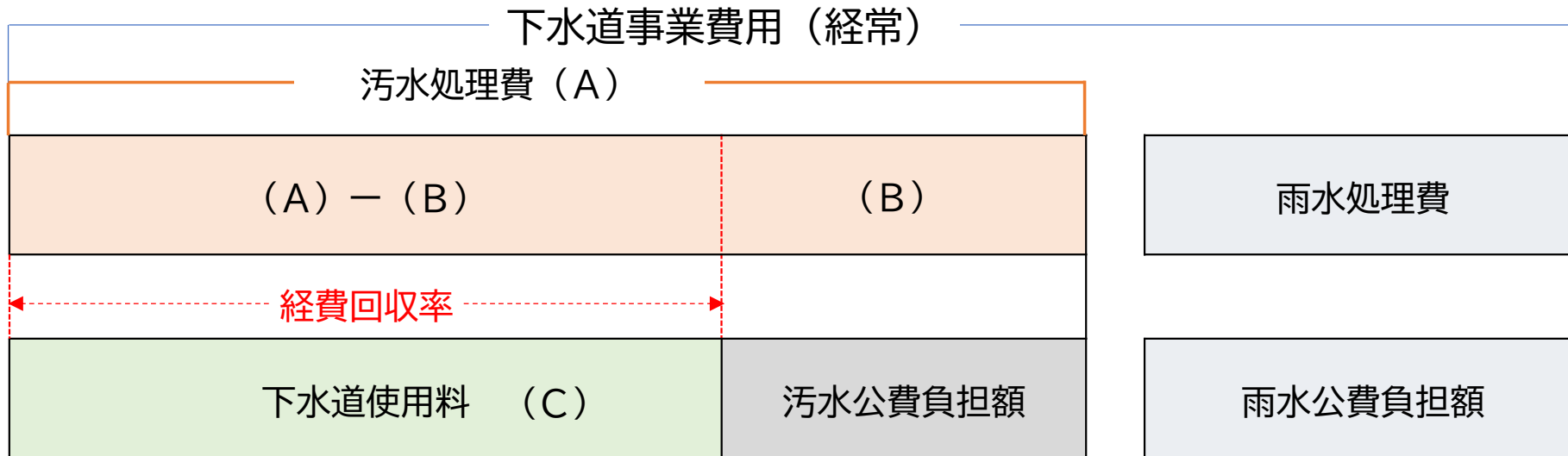
1 前回推計（令和4年度）と今回推計（令和8年度）の主な違い

項 目	前回（R4）	今回(R8)
物価上昇率	毎年0.7%ずつ上昇	令和9年度から18年度まで ：毎年2.0%ずつ上昇 令和19年度から58年度まで ：毎年1.2% (※) ずつ上昇
企業債償還期間	30年	10年
支払利息	1.5%	令和9年度を2.1%として、以降、 毎年0.1%ずつ3.0%に達するまで 上昇
内部留保資金	安定した利益により 継続的に増加	利益の減少により 継続的に減少していく見込

※ 過去10年間の消費者物価指数（コアCPI）の上昇率の平均

《参考》今後の物価上昇率について

「・・・消費者物価上昇率は、潜在成長率が高まり、2027年度以降も安定的な賃金上昇が見込まれる中で、中長期的に2%程度で推移する姿となっている。・・・」（R8.1「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府））



算出式

$$\frac{\text{下水道使用料（C）}}{\text{汚水処理費（A）－ 汚水公費負担額（B）}} = \text{経費回収率}$$

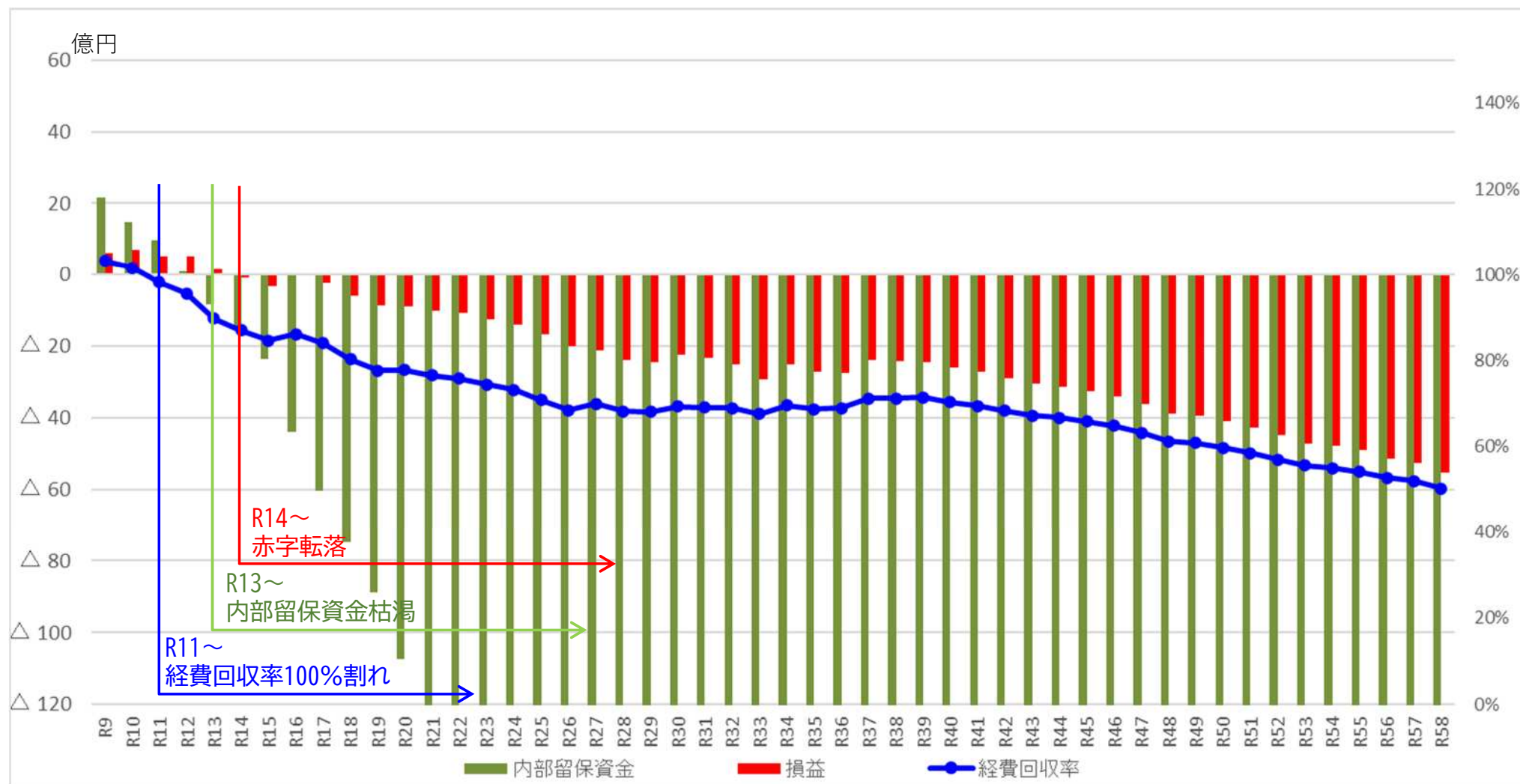
指標の意味	汚水処理に要する費用を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
数値	長野市 R7 110.56% R6 113.37% 中核市平均 R6 99.47% 全国平均 R6 81.89%

率の目安

- 経費回収率が100%未満の団体は、向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出（下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について令和2年7月）
- 経費回収率が100%以上の団体は、**100%以上を維持するための具体的な取組み（※）**を経営戦略に記載（※使用料の見直しや経費の削減など）

結果の概要

- 経費回収率：令和11年度に100%割れ（汚水処理に係る費用を使用料で賄えていない状況）
- 内部留保資金：令和13年度に枯渇（工事費や委託料の支払いに支障が出る恐れのある状況）
- 損益：令和14年度に赤字転落（経営が成り立たない状況）



3 使用料改定シミュレーション【暫定版】の比較

5

4年に1回の使用料の見直しに当たり、50年間の財政推計・シミュレーションを行いました。令和9年度から令和18年度までの10年間の財政推計については、今後の水洗化人口、有収汚水量、施設の耐用年数等を踏まえた試算を行い、今回及び次回の使用料算定期間（8年間）について、下表のとおり、3つの前提条件を設定したうえで、改定率を試算しました。

なお、令和19年度以降（40年間）の数値は、財政推計の収支科目ごとの傾向（上昇・下降・一定等）をもとに作成しており、あくまで、傾向を把握するための参考としてお示しするものです。

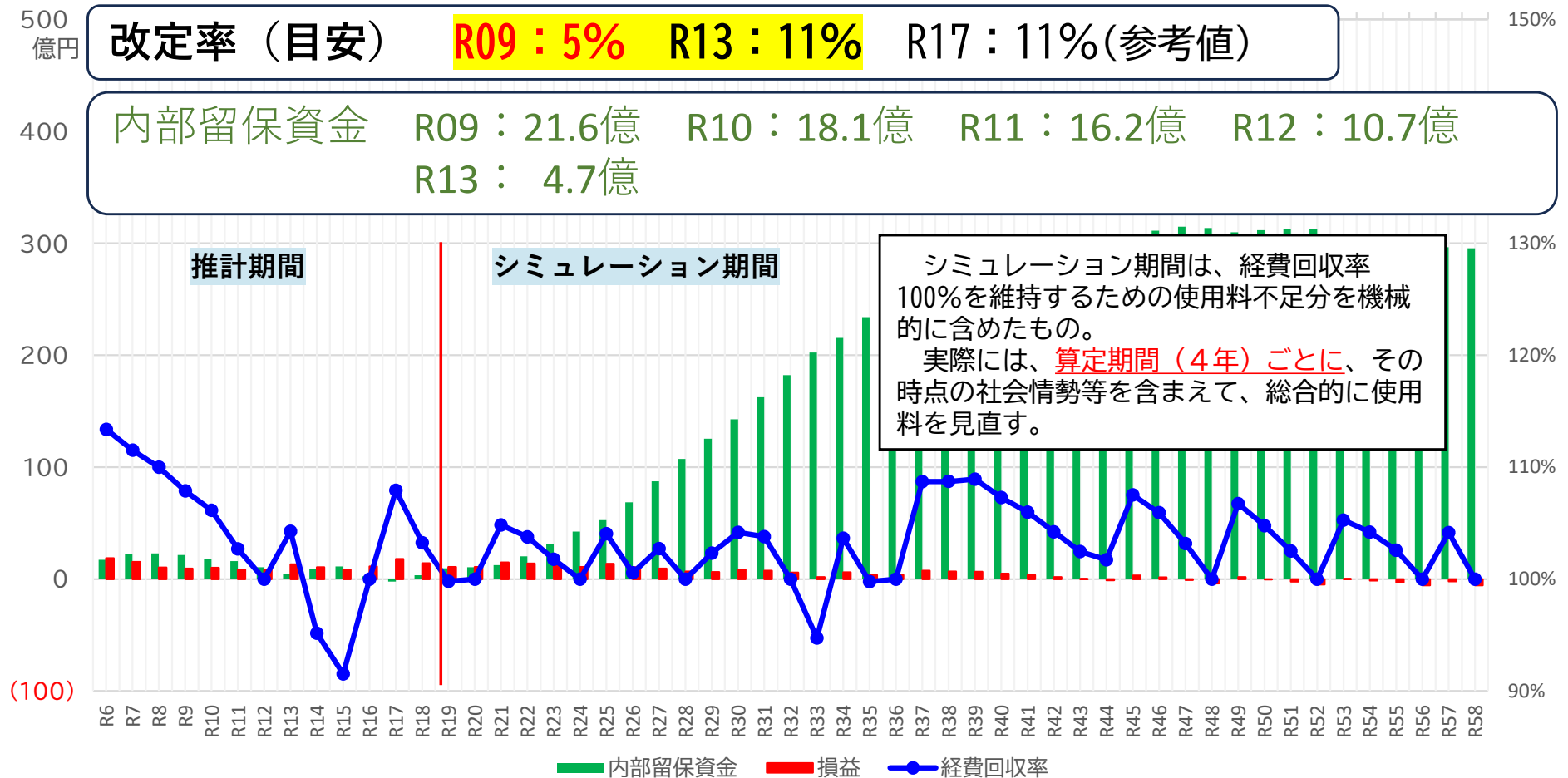
	前提条件	使用料算定期間		概 要
		今回（R9～R12） （R9改定率の目安）	次回（R13～R16） （R13改定率の見込）	
No.1	○起債償還期限： 10年 ○経費回収率100%を維持	5%	11%	使用料算定期間（R9～R12）の内部留保資金が少なく、資金ショート（工事費や委託料等の支払いに支障が出る）の可能性がある
No.2	○起債償還期限： 30年 ○経費回収率100%を維持	8%	15%	支払利息増大による将来の使用料水準が高くなる
No.3	○起債償還期限： 10年 ○経費回収率100%を維持 ○内部留保資金の下限（17億円）を設定	8%～10%	8%～10%	経費回収率100%以上を維持する国の方針に合致している。 今回推計期間から内部留保資金残高も問題がない

前提条件

- 起債償還期限：**10年**
- 改定要素：各使用料算定期間（4年間）の最終年度の経費回収率100%を維持
（R14、15、33は解体事業費に補助金・起債を充当するため、経費回収率100%未満とする。）

結果の概要

- 評価点：経費回収率100%以上を維持する国の方針に合致
- 懸念点：使用料算定期間の内部留保資金が少なく、資金ショートの可能性あり

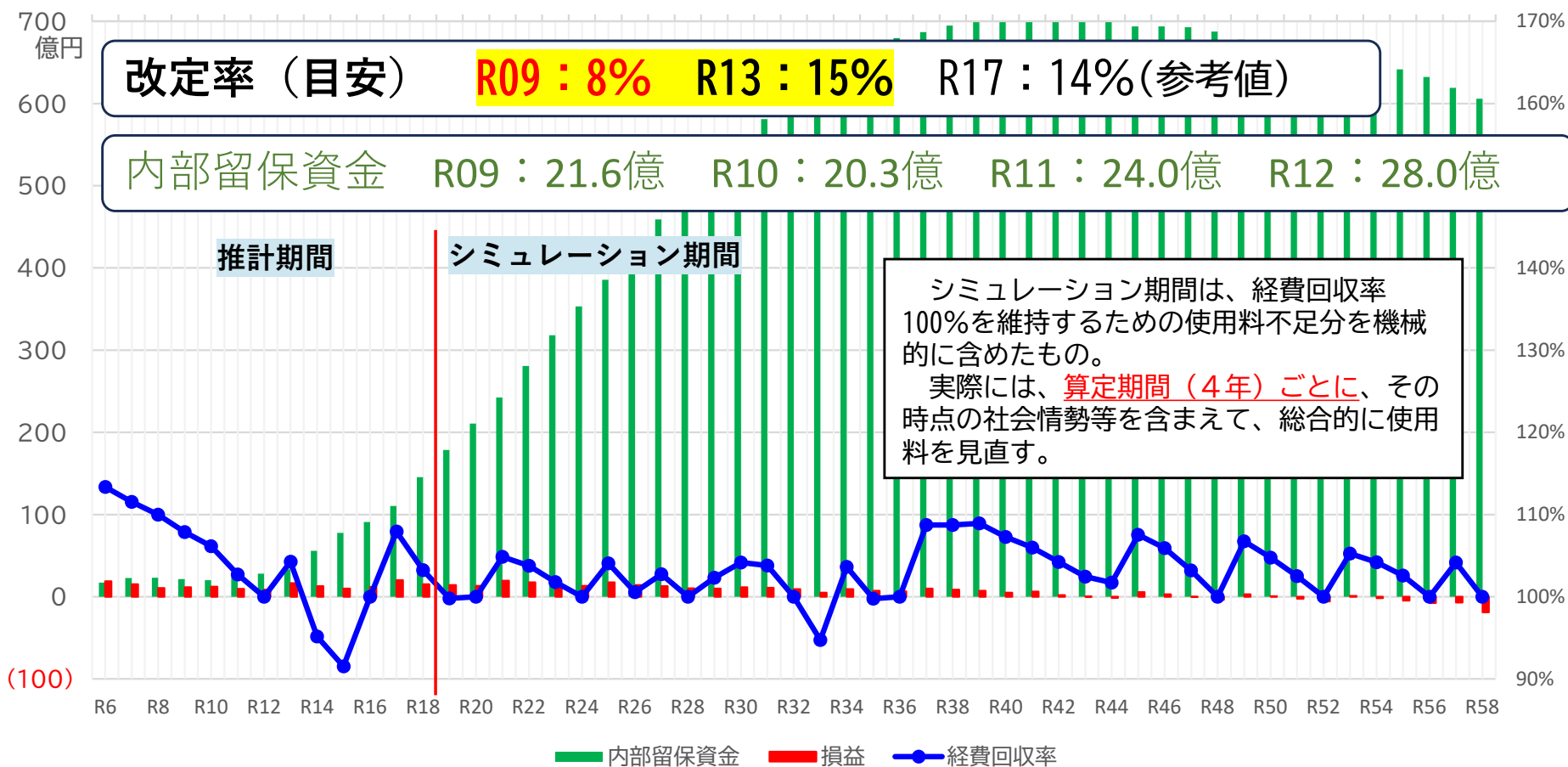


前提条件

- 起債償還期限：30年
- 改定要素：各使用料算定期間（4年間）の最終年度の経費回収率100%を維持（※No.1同様）

結果の概要

- 評価点：経費回収率100%以上を維持する国の方針に合致、
今回推計期間から内部留保資金残高も問題なし
- 懸念点：支払利息増大による将来の使用料水準の高さ（P8補足資料 参照）
令和51年度以降赤字



10年償還と30年償還 支払利息の比較

【前提条件】

10年償還：R 9 利率2.1%
毎年0.1ポイント上昇し、以降3.0%を継続

30年償還：R 9 利率3.4%
(※) 毎年0.1ポイント上昇し、以降4.3%を継続

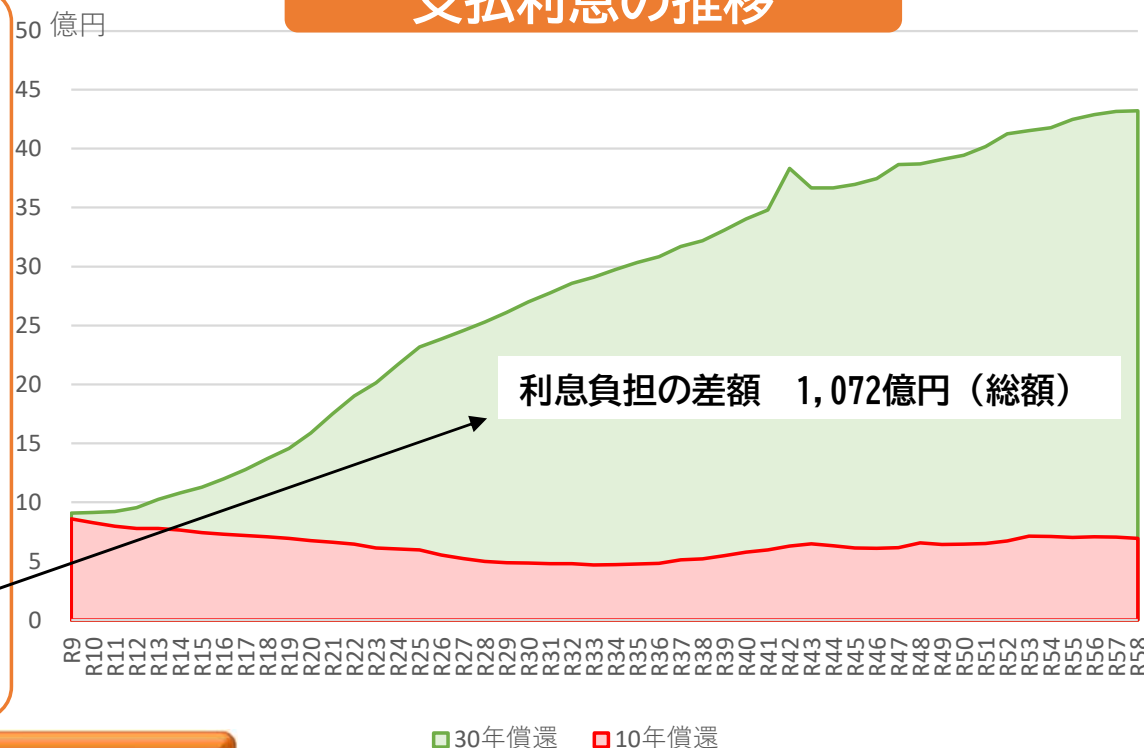
※地方公共団体金融機構の償還年限による貸出利率の差（1.3ポイント）を採用

【結果】

10年：R58 7億円（50年総額 315億円）

30年：// 43億円（ // 1,387億円）

支払利息の推移



使用料改定と支払利息の関係性

- ・支払利息は「営業外費用」に位置付けられ、動力費や污水管の点検費用等と同じく経費として扱われます。支払利息が増加すると費用が増加して、利益の減少につながってしまいます。
- ・支払利息は、その一部について「污水公費負担額」として一般会計からの繰入が認められていますが、それ以外は「使用料で賄うべき費用」として取り扱うことになります。したがって、支払利息の増加は「経費回収率」を下げる要因になり、使用料の改定率に影響します。

前提条件

- 起債償還期限：**10年**
- 改定要素：各使用料算定期間（4年間）の最終年度の経費回収率100%を維持 かつ 内部留保資金の下限（約17億円）を設定
（R14、15、33は解体事業費に補助金・起債を充当するため、経費回収率100%未満とする。）

結果の概要

- 評価点：経費回収率100%以上を維持する国の方針に合致、
今回推計期間から内部留保資金残高も問題なし

